

ボランティア保険

安全にボランティア活動を行うために、ボランティア保険にご加入されることをおすすめします。

活動内容によっては加入できない場合もありますので、詳しくは館林市社会福祉協議会（電話 0276-75-7111）にお問い合わせください。

※保険料（掛金）は年度により異なります。

加入対象者

社会福祉協議会及びその構成員、会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア、市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体が加入の対象となります。

ボランティア活動保険（活動者）

【手続方法】

① 所定の「加入申込書」に必要事項を記入・署名または捺印の上、保険料（掛金）を添えて、館林市社会福祉協議会にご提出ください。既に作成の名簿がある場合は「加入申込書」に名簿のコピーを添付してください。

（名簿の書式は問いませんが、個々の加入者の加入プランを明記してください）

② 社会福祉協議会がその内容を確認、受付印を押し、保険料（掛金）を受領することによって加入申込手続きの完了です。

【補償期間】

4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで

※中途加入の場合は、加入手続きの完了した日の翌日0時からその日の属する年度の3月31日の午後12時までです。

ボランティア行事用保険（主催者）

【手続方法】

「加入依頼書」に必要事項を記入・署名または捺印の上、行事開催前に保険料（掛金）を振込み、館林市社会福祉協議会にお申込みください。宿泊を伴う行事の場合は「参加者名簿」もご提出ください。

【補償期間】

行事開催期間（加入手続き完了日の翌日午前0時以降の行事開催日から補償）

館林市市民活動推進事業補助金

NPO法人やボランティア団体などの市民活動団体が、地域づくりやまちづくりのために進んで行う事業に対し、補助金を交付しています。

交付の決定には審査があり、補助金には限りがあります。

館林市市民活動推進事業補助金

団体活動の自立性、継続性、質及び公益性を高めることを目的としています。

○交 付 要 件 地域課題の解決及びまちづくりのために自主的かつ自発的に行う公益的な事業

○補助対象経費 ①報償費(講師・指導者への謝金)
 ②旅費交通費(講師・指導者の旅費)
 ③消耗品費(事務用品、物品等の購入費)
 ④材料費(加工して利用するもの)
 ⑤印刷製本費(チラシ・ポスター等の作成)
 ⑥使用料、賃借料(イベント)等での施設等使用料
 ⑦保険料(イベント等開催時に加入する保険料等)
 ⑧備品購入費(活動に必要な不可欠な備品の購入費)
 ※詳細は下記までお問い合わせください。

○補 助 額 補助対象経費の50%(上限20万円)

○申請・問合せ先 市民協働課市民協働係 0276-47-5120(直通)

館林市アダプト制度

館林市アダプト制度とは、身近な市の公園や道路などを地域みなさんにボランティアとして環境美化活動を行っていただき、管理者である市が必要な支援をする制度です。

アダプトとは、英語で「養子縁組をする」という意味で、清掃、除草などの環境美化活動を通じて、市民が公園、道路などの公の施設を「わが子のように面倒をみる」ことから、アダプト制度と呼ばれています。

対象団体

- (1) 活動拠点を市内に有し、主たる活動の場が市内であること。
- (2) 営利を目的としていないこと。
- (3) 宗教活動及び政治活動を目的としていないこと。
- (4) 公序良俗に反する団体でないこと。
- (5) その他市長が不相当と認める団体でないこと。

申込方法

市ホームページの「ボランティア・NPO」内に記載の申込用紙（別記様式第1号）を提出してください。申込用紙は市役所市民協働課（1階8番窓口）でもお受け取りできます。

活動紹介

特定非営利活動法人
つつじ野バイタル
高根町地内の道路・水路の清掃や除草



株式会社ダイナム館林
近藤沼公園のゴミ拾い



三の丸児童公園を守る会
三の丸ちびっこ広場の
除草・草花の手入れ等



企業、学校、地元有志の集まりなど、さまざまなかたからの参加、相談を受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

ちょいボラ

市では、イベントの設営や当日の運営に携わるなど、誰でもできるちょっとしたボランティア「ちょいボラ」の登録者を募集しています。登録者には、下記のようなボランティア情報をメールで随時お知らせします。

ぜひあなたも「ちょいボラ」に登録して、館林で活動してみませんか？

登録方法

携帯電話やスマートフォン、パソコンの登録したいメールアドレスから、市民協働課へメールを送信していただくことで登録できます。

送信先アドレス→ kyodo@city.tatebayashi.gunma.jp

※件名には「ちょいボラ新規登録」本文には「名前、電話番号」をご記入ください。

※迷惑メール対策をしていると受信ができない場合があります。

メール送信前に、送信先のアドレスを受信できるよう設定してください。



この QR コードを読み取ると
アドレスが自動入力されます。

活動内容

イベントの設営や運営など

例えば…

- まちづくり団体のイベント補助ボランティア(鶴生田川親水大作戦など)
- ボランティアとしてまちづくりに関係する活動やイベントなどに参加
- 麺 - 1 グランプリのボランティア
- その他、まちづくり関係各種講演会、講座などのご案内

さいごに

市民活動団体情報誌「TAVO!」を読んでいただきありがとうございます。

この情報誌を作成している館林市役所の市民協働課です。

市民協働課では、ボランティアや NPO に関する相談を

受け付けていますので、お気軽に電話やメールでお問い合わせください。

この情報誌に関するご質問をする際は「TAVO を見た」とお伝えください。

